

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【公開番号】特開2011-91482(P2011-91482A)

【公開日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-018

【出願番号】特願2009-241238(P2009-241238)

【国際特許分類】

H 04 N 13/02 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 35/08 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

【F I】

H 04 N 13/02

H 04 N 5/225 B

H 04 N 5/232 A

H 04 N 5/225 Z

G 03 B 35/08

G 03 B 17/18 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月7日(2012.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

電源123は、撮像装置に対する電力供給部であり、例えばバッテリーが装着される。

センサ124はEVF122を覗き込むユーザの目あるいは顔の位置を判別してユーザの利き目が左目であるか右目であるかを判別する処理を行うセンサである。制御部117は、センサ124からの検出情報を入力してEVF122を覗き込む目を判定し、その目を利き目であると判定する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

次に、撮影処理に際して実行される表示部(モニタ)121に対する画像表示制御処理のシーケンスについて、図16に示すフローチャートを参照して説明する。ユーザがシャッターの半押しを行うと、自動焦点合わせ(AF)機能が動作して合焦処理を開始する。図16に示すフローチャートは、この合焦処理開始後に行われる表示制御処理シーケンスを説明するフローチャートである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0135

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0135】

ステップS521の判定がNo、すなわち、EVF表示要求がない場合はステップS522に進み、EVF122に対する表示処理は実行することなく表示部（モニタ）121に対する表示処理を継続する。

図18のステップS522の下部には、ステップS522において表示部（モニタ）に表示する（a）立体表示画像の例を示している。